奨学金についてのお知らせ

日本学生支援機構の奨学金を利用される方は、お手続きが必要です。

下記をご確認いただき、ご準備をお願いいたします。

各種手続き方法などの詳細は本校HPなどで随時お知らせいたします。

高校で手続きを始められている方(予約採用)

全員　：予約採用者には『**候補者決定通知**』が配布されています。
【提出用】は入学後に原本を回収しますので、裏面を記入し提出準備をしてください。

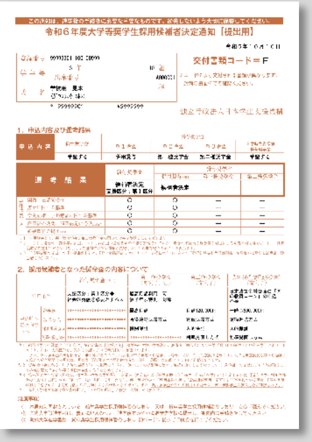

▲候補者決定通知【提出用】

給付採用者：自宅外通学手続ついて

給付奨学金は通学状況によって金額が異なります。
自宅以外から通学する場合は『**賃貸借契約書のコピー**』等が必要です。入学後に回収しますのでご準備ください。

授業料等減免(修学支援新制度)について

給付採用者は、授業料等の一部減免を『A様式1』の提出により申請することができます。
授業料等減免費は前期・後期に分けて振込いたします。
初回の振込は、前期分(4月～9月)を2024年秋頃に予定しています。
別紙の『**給付奨学金に候補者決定した方のお手続き方法**』をご確認ください。

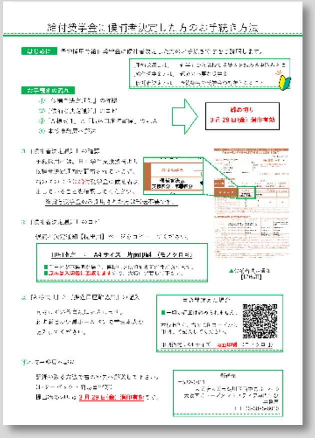

▲**給付奨学金に候補者決定した方のお手続き方法**

併給調整について

給付採用者は、第1種の貸与月額が減額されます。
貸与が必要な方は、下記の在学採用にて第2種の申し込みを検討してください。
既に第2種も採用されている場合は、最大12万円まで増額していただけます。

入学後に手続きを始める方(在学採用)

在学採用の申込み受付開始は5月頃を予定しています。

奨学金の在学採用に必要な書類は、ご家庭の状況等により異なります。

裏面の表『その他の書類チェックシート』をご確認の上、ご準備ください。

(裏面)

在学採用を希望する際に、下記の書類が必要になる場合があります。

当てはまる場合に書類をご準備ください。

なお、ご提出いただくのは在学採用の申し込み時になります。

その他の書類(チェックシート)	
【当てはまるものにチェックしてください】	【必用な書類(いずれかひとつ)】
▼[貸与・給付共通]	
●自分について	
□ 18歳になる前日に、児童養護施設や里親の元にいた	施設在籍等証明書施設・児童(里親)委託証明書・措置解除決定通知書
□ 日本国籍ではない	在留カード・特別永住者証明書・在留資格と期間記載の住民票(原本)
●家族について	
□ 海外に住んでいて2023年度の住民税が課税されていない	2022/1月～12月の給与明細・帳簿または無収入証明
▼[貸与を申し込む場合]	
□1種を申し込む・または1種を利用していて新たに2種を申し込む	高校最終2ヶ年が記載の、調査書または成績証明書
●家族について	
□ 障害のある人がいる	障害者手帳のコピー
□ 主な生計維持者が単身赴任等で別居している	単身赴任者名記載の家賃・光熱・水道・家具・家事用品等の領収書のコピー
□ 6ヶ月以上の療養(定期通院)している人がいる	療養者名記載の領収書のコピー(直近3ヶ月)
□ 1年以内に火災・水害・盗難などの被害にあった	罹災証明または盗難届と、被害実費の領収書のコピー
●生計維持者について	
□ 2022/1/2以降に就職・転職・開業・廃業・退職・休職・休業した	給与明細(直近3ヶ月)・源泉徴収票・年収見込証明書(原本)・離職票・退職証明書(原本)・廃業届受理証明など
□ 失業保険をもらっている	雇用保険受給資格者証
□ 年金をもらっている	年金振込通知書・年金額改定通知書・年金証書・遺族年金通知書・障害年金通知書
□ 傷病手当をもらっている	傷病手当金通知書
□ 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当をもらっている	受給額記載の通知書・通帳のコピー(口座名義と振り込み額が確認できる部分)
▼[給付を申し込む場合]	
□ 自宅外通学をしている	賃貸借契約書・入館契約書